

法務ページ

2020.11

Vol.151

メルマガ「労務のツボ」はHPより登録してください

せのお社会保険労務士・行政書士事務所

せのお事務所 せのお事務所

せのお事務所 せのお事務所



せのお事務所 せのお事務所

せのお事務所 せのお事務所

(発行・差出人)
 せのお社会保険労務士・行政書士事務所
 代表 妹尾 悟
 (返還先)
 岡山県井原市岩倉町1081-1 〒715-0016
 TEL (0866) 63-3213 FAX (0866) 63-3214
 ●HPは「せのじむ」で検索してね♪

秋の夜長、息子から借りた「鬼滅の刃」を読んでいます



徒然なるままに Vol.111

キャンパーのこだわり！？



こんにちは。寒くなってくると、温かいものが美味しく感じるようになります。これからの時季、鍋が楽しみな社労士の妹尾です。

先日、友人に誘われ、いちばん下の子とキャンプへ行ってきました。コロナ禍でキャンプが流行していますが、サイトの間隔は1つおき、受付は1組ずつ順番にと、キャンプといえどきちんと対策もされていました。

キャンプ場へ行くと、他の人のテントやタープの張り方にこだわりを感じて、勉強になります。

それ以外にも、止まっている車を見て気づいたことが。

それは車のナンバーが「7777」「1234」など希望ナンバーが多いこと。ここにもキャンパーのこだわりを垣間見た気がします。(^^)

(妹尾悟)



知っ得！ 人事労務トピックス

●子の看護休暇、介護休暇が時間単位で取得

来年(令和3年)1月1日より、子の看護休暇、介護休暇が時間単位で取得できるようになります。改正前後の内容は、次のとおりです。



改正前	改正後
<ul style="list-style-type: none"> ・半日単位での取得可能 ・1日の所定労働時間が4時間以下の労働者は取得できない 	<ul style="list-style-type: none"> ・時間単位での取得可能 ・全ての労働者が取得できる

事業所としてまずすべきことは、就業規則(育児・介護休業規程)の確認です。

また、労協協定の見直しも必要になってくるかもしれません。

6年間ありがとうございました



こんにちは、スタッフの片山です。先月の続きですが運動会は元気いっぱいの子供たちの笑顔を見ることができ、とても良かったです。色んな子の成長を見ることができ、笑いと感動もありました。発表の場があり、子供たちも嬉しかったのではないのでしょうか。

私事ですが一身上の都合により、10月31日付でせのお社会保険労務士・行政書士事務所を退職することになりました。在職中はみなさまに大変お世話になりました。心より感謝いたします。これまでの学びを踏まえ、今後は新しいことにも挑戦していこうと思っています。

みなさまのご健勝とご多幸をお祈りしております。ありがとうございました。(片山小百合)

夏の終わりから秋へ



こんにちは、スタッフの筒井です。この時期ともなれば、たくさんの果物が熟しています。

今年も、色々な果物を食べる事が出来ました。もも・ぶどう・なし・いちじく・かき・くり・りんごまで。桃・葡萄・梨・無花果・柿・栗・林檎など。何となく、ひらがなで書いた方が美味しそうに感じるのは、私だけでしょうか。

こだわりもあって、なしはやっぱ鳥取県産が良くて、わざわざ鳥取の道の駅まで足を運ぶこともあります。いちじくは笠岡の茂平で収穫されたものを朝一で購入して食べるというように、それぞれ、その家でのこだわりがあると思います。

(筒井 浩美)